生命の重さ

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会「そばの会」
東京都荒川区南千住1-59-6-302
http://sobanokai.my.coocan.jp/

人間の命は平等です。全ての生命は尊く、限りあるものです。子供、大人、健常者、障害者も。そして犯罪加害者、被害者もです。

この地綾瀬の近くには東京拘置所があり、全国一〇五人中四七人の死刑確定囚が収監されています。

その中の一人の人と面会交流していて一四年目になります。その人は、「明日」を信じて生きて、働いて(刑務作業)、食べて、寝て、外の社会を新聞(回覧)、ラジオで吸収して、週一回私と一五分〜二〇分の会話をしています。その人はいつも感謝し丁重なお礼の手紙を欠かしません。

「生きて償う」ということは「生命にありがとう」ということです。「生命にありがとう」ということは他人を殺めた自責の念を持ち、深い反省のもと現在の自己をあるがまま認め、他者を愛することです。毎日毎日懸命に生きることです。

大阪拘置所に収容されている確定死刑囚の溝上(旧姓・山田)浩二さんは、いつ死刑執行があるかもしれないという日々の心情をこんな風に記してます。

「…万一の出来事は突然やってくる。早けりゃ明日の朝にも処刑場へ連行される時が来ても全然おかしくはないだろう。そういった状況になった時、僕はどうなるだろうか?これまでお世話になった人達や僕のことを支援してくれた人達、大切な人達に『これまで有難う』とか『さようなら』等を伝えることすらできない。…これまでの人生の中でそのような局面を経験したことはないし、自分の足で処刑場までたどりつく自信はない。しかし他人の力で処刑場まで連行されるのはもっと嫌だ。…もう生きて二度と戻ることのない見慣れた居室を眺めて二度と歩くことのない通路を一歩一歩踏み締めながら力を込めて歩いていく。どこまでも続く灰色の壁に囲まれた通路を見ることができない。…そんなことになってたまるか!という気持ちで僕は今を大切に生きているけれど正式に死刑が確定してしまった以上、いつそんな日がやってくるかも知れない。…僕の首にロープの感触を感じた時は心の中で大切な人達に感謝の言葉を届けよう。その言葉が伝わることを信じて。焦らないように…at the worst」(21年フォーラム90 死刑廃止のための大道寺幸子・赤堀政夫基金 応募作品より抜粋)。

二〇二一年一二月一七日、大阪の雑居ビルのクリニック放火事件は二六人の犠牲者を出し、容疑者はそのクリニックに通院していたが再就職もできず困窮し、他の通院者に劣等感もあり悲惨な犯行に至ってしまいました。その時被害にあい、亡くなられた男性の妻が事件から一年後のテレビ・インタビューに答えておられました。「『犯罪被害者遺族等給付金』での支給金額は三〇〇万〜二〇〇〇万くらいの幅があり平均六〇〇万くらい。支給金額は犯罪被害者の年齢や勤労による収入の額などに基づいて算定される。しかしその状況は、病気の程度、または療養休職中、復帰予測、家族関係、その他千差万別でその諸事情を簡単に測れるものではないと思われます」と。そんなところで人間の尊厳を低価値に換算されたら悲しみと憤りを、もっていきようがありません。

被害者遺族のその方は「…**いろいろな人の思いを考えられたら、犯罪のない社会を望むようになります**」と応えていました。

日本国憲法第一四条一項には「**すべて国民は法の下に平等であって人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない**」とあります。(T)